

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生あるいは切迫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルデラ外で噴火発生 (b)</li> <li>・居住地域に近い場所または海岸付近(標高 150m 以下)で噴火の可能性 (c) 居住地域に近い場所や海岸付近で浅い地震が多発 かつ 顕著な地殻変動</li> <li>・カルデラ外に流出した溶岩が居住地域に接近 (a)</li> <li>・居住地域まで多量の噴石や火山灰が降下したり、火砕流を発生するような大規模噴火の発生 (a) 等</li> </ul>	<p>該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案して総合的に判断し、居住地域への影響がないと判断された場合、レベル3～1に引き下げる。居住地域が溶岩流等に被災した場合は、関係機関等の対策を考慮しながら、必要に応じ噴火警戒レベルの再設定を行う。</p>
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルデラ外の居住地域から遠い場所で噴火が発生する可能性 (b) カルデラ外で浅い地震が多発 かつ 顕著な地殻変動</li> <li>・カルデラ内で割れ目噴火が発生 (a→b)</li> <li>・カルデラ外に流出した溶岩が居住地域方向に流下 (a)</li> <li>・山頂部で大規模な噴火の発生もしくはその可能性 (a) 等</li> </ul>	
3	<p>【カルデラ (外輪山) の外まで重大な影響を及ぼす噴火が発生あるいは可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カルデラ内 (三原山以外) で噴火の可能性 (a) カルデラ内で浅い地震が多発 かつ 顕著な地殻変動</li> <li>・カルデラ外に流出した溶岩が島東部へ流下 (a) 等</li> </ul> <p>-----</p> <p>【カルデラ (外輪山) の中だけに重大な影響を及ぼす噴火が発生あるいは可能性 (a)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原山の噴火で、溶岩が三原山斜面を流下し、火口から概ね 1km の範囲を超すと判断される場合や、大きな噴石を頻繁に火口から 1km を超えて放出するようになった場合</li> <li>・カルデラ内 (三原山以外) の噴火で、影響がカルデラ内に限ると判断される場合等</li> </ul>	<p>三原山噴火による溶岩流が停止して火口から 1km の範囲にとどまった場合は、レベル2に引き下げる。それ以外については、レベル引き上げ後の活動評価を基本に、防災対応の状況も考慮して判断する。</p>
2	<p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性 (a)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原山直下で火山性微動の多発、連続化及び振幅増大 (三原山北西観測点で約 <math>1 \times 10^{-5} \text{m/s}</math> 以上)</li> <li>・三原山山頂付近で顕著な噴気の発生、山頂火口内で顕著な温度上昇、高感度カメラで微弱な火映を観測等、山頂付近での熱活動の活発化</li> <li>・三原山直下の浅部で地震の多発 等</li> </ul> <p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生 (a)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三原山山頂付近で小規模な噴火が発生</li> </ul>	<p>左記のいずれの現象も見られなくなり、概ね 2 ヶ月を経過して、元の状態に戻った、もしくは戻る傾向が明らかになった場合。</p>

- ・それぞれの項目で想定する噴火は次のとおり。(a) 三原山山頂～カルデラ内での噴火、(b) カルデラの外側で居住地から比較的離れた場所での噴火、(c) 居住地域に近い場所での噴火。
- ・各項目のいずれかの項目が観測された場合に当該レベルへ引き上げる。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合はそれらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。
- ・レベルの引き上げ基準に達しない程度の火山活動の高まりや変化が認められた場合などには、臨時の「火山の状況に関する解説情報」を發表することで、火山の活動状況や警戒事項をお知らせする。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。